

1 木造阿弥陀如来坐像^(2 軀)・木造薬師如来坐像^(1 軀)

所在地 能古見(大殿分 蓮厳院)

能古見大殿分にある真言宗御室派の寺院、金剛勝山蓮厳院は、創建が奈良時代にさかのぼるともいわれ、平安時代以降は藤津荘内にその壮麗さをほこった金剛勝院（こんごうしょういん）の一支院であったと考えられています。

蓮厳院に伝わる 3 体の仏像は、いずれも桧材の寄木造りで、漆塗りに金箔を施し、体の内部はくりぬかれています。

中央の阿弥陀如来像は、高さ 140.3cm で、親指と人差し指で輪をつくり、右手を胸、左手をひざにおいた「上品下生（じょうぼんげしょう）」という印を結び、左足を上に組む「降魔坐（ごうまざ）」で座ります。向かって左隣の阿弥陀如来像は、高さ 85.1 cm で、親指と人差し指で輪をつくり、両手を腹の前で組んだ「上品上生（じょうぼんじょうしょう）」という印を結び、右足を上に組む「吉祥坐」で座ります。向かって右隣の薬師如来像は、高さ 84.8 cm で、右手は胸前で手のひらを前に向けた「施無畏（せむい）」の印相を結び、左手はひざ上で薬壺を持ち、降魔坐で座ります。

いずれの仏像も肉髻（につけい）を高く盛り上げ、螺髪（らぼつ）を細かく植付け、顔の表情は抑揚を抑えた円満相です。肩の線は丸味を帯び、体の厚みを充分にとって、胸や腹に自然な膨らみをもたせています。衣は薄手で、流水波文状のひだをもちます。これらの特徴は、平安時代末期に共通する特徴です。

3 体とも如来像で、三尊仏ではこの組み合わせ方は無いため、金剛勝院が焼失したあとで、支院などに別々に残っていたものを集めて安置したものと推定されます。



2 木版摺更紗（鈴木滋人）

所在地 能古見(大殿分)



鈴木滋人氏は、昭和 29 年(1954)6 月鹿島市生まれ。木版と型紙を併用する「鍋島更紗」の制作技法の研究と復元に力を注いだ父（故・鈴木照次氏）の後を受け、昭和 56 年(1981)から「木版摺更紗（もくはんずりさらさ）」の研究と錬磨を重ね、その技法を高度に体得し、独自の作風を確立しました。

更紗とは、室町時代後期から江戸時代初期に、南蛮貿易などによってインドやジャワなどからもたらされた、異国情緒あふれる文様染め布のことで、この影響を受けて我が国で製作されたものが「和更紗」と呼ばれています。

「和更紗」の技法は大きく分けて、手描きによるものと、型紙を用いるものがありますが、「木版摺更紗」は木版(版打ち)と型紙を併用する独特のものです。手の平ぐらいの大きさの木に文様を彫った木版(地型)と、それに合わせて作った型紙を使います。まず、木版を布に押し当てて輪郭線などを出し、その線に合わせて型紙を使って染料や顔料を刷毛摺して仕上げます。作品によっては、最後に木版(上型)で線書きをして完成させる物もあります。

この技法は、佐賀鍋島藩の保護のもとで受け継がれ、その製品は藩主からの献上品や贈答品として使われるなど、「和更紗」のなかでもきわめて格調高いものとして位置付けられます。近代に入ってその技法は、いったん途絶えましたが、鈴木照次氏の努力により昭和 40 年代に復元されました。



3 鹿島市浜庄津町浜金屋町伝統的建造物群保存地区

所在地 浜(庄金・南舟津)

浜庄津町浜金屋町は浜川河口の右岸に位置しており、旧多良海道が町の中央部を通っています。町の成立は中世にさかのぼると考えられ、有明海沿岸の干拓事業や浜川護岸整備によって早くから陸地化し、川筋に向かう道路に沿って屋敷割が行われました。後に多良海道と浜川が交わる辺りには船着場が設けられ、この船着場を核に町が成立していった可能性が高いようです。

地形的には多良岳山麓の矢筈（やごたえ）へ向かう山道の出入り口にあつて、江戸時代に整備された多良海道の中継地として重要な位置を占めました。また、港町であったことから、佐賀との往来に水上交通も用いられ、鹿島藩の外港としての機能も果たしました。浜庄津町は港町として商人や船乗りなど、浜金屋町は職人町として鍛冶屋・大工・左官など、様々な職種の人達が居住する鹿島藩内最大の商工業の町として、「浜千軒（はませんげん）」と呼ばれるほどにぎわいの中心地でした。

江戸時代から変わらず、先の見えない緩やかにカーブした道路(旧多良海道)と小路、さらに川から取り入れられた水路が町のフレームを形成していて、敷地は小規模な短冊状です。

今でもこの歴史的な町並みには、近世末から近代にかけての茅葺き町家と棧瓦葺き町家が混在しており、昔の雰囲気の色濃くかもし出す在郷町として、独特の歴史的風致を今に伝えています。



4 鹿島市浜中町八本木宿伝統的建造物群保存地区

所在地 古枝(大村方)、浜(新町・八宿・中町)



浜中町八本木宿は浜川左岸に位置し、浜川に並行して設けられた旧多良海道が町の中央部を横断しています。中世において原氏の居城であった臥竜城（がりゅうじょう）、大村氏や有馬氏の居城松岡城と、松岡神社や知恩寺などの社寺を核として発展し、近世初頭には町として成立していたと考えられます。

江戸時代には多良海道が整備され、浜中町には客屋・高札、八本木宿には本陣の機能を果たした上使屋(御茶屋)や継場（つぎば）が置かれ、鹿島藩領における宿場の機能が集結されました。町並みの主要な骨格である浜川に向かう多良海道筋を主軸とした街路と、浜川から取り入れられた水路が当時の面影を残しています。

また、江戸時代中期頃から酒造業が盛んになり、明治期以降は長崎や佐世保方面に市場を拡大し、昭和前期にピークを迎えました。その後、戦時中の統廃合によって酒造業は衰退したものの、良質の町家や酒蔵が今日まで多く残され、町並みの景観の特徴となっています。

旧多良海道は「酒蔵通り」とも呼ばれ、江戸時代から変わらない道幅と、左右に曲がり先の見えない緩やかなカーブが続きます。そして白壁の居蔵造（いぐらづくり）・真壁造（しんかべづくり）・茅葺きの町家、酒蔵・土蔵・洋風建築までもが混在して建ち並び、今でも昔の雰囲気を色濃くかもし出しています。地区内の伝統的建造物に特定されている建物のうち、旧乗田家住宅は市指定重要文化財。肥前浜宿継場・呉竹酒造・飯盛酒造・中島酒造場・旧中島政次家住宅は、国の登録有形文化財です。

5 カササギ生息地

所在地 市内

カササギは佐賀県の「県鳥」で、一般には「カチガラス」の愛称でも親しまれています。カラス科に属する雑食性の鳥で、黒色を基調にした一部分が白いツートンカラーで、比較的長い尾を持っています。北半球全域に生息していますが多くの亜種があり、日本国内での生息範囲は佐賀平野を中心とする地域に限られます。

天然記念物としての指定地は、唐津・伊万里市と東松浦郡を除いた県内と福岡県の一部ですが、最近では熊本県や長崎県など、隣接した地域でも確認されています。

12月頃から巣作りを始め、以前は雑木林の高木の頂部付近に巣作りをしていましたが、近年は電柱に作られるようになるなど変化が見られます。繁殖期は1～6月で、この期間はテリトリー意識が非常に強く、他のカササギやカラスとの争いがよく見られます。産卵数は5～6個で、約20日で孵化し、4～5月を中心に巣立ちます。巣立った後はテリトリー意識が弱まって、雑木林などをねぐらに、群で生活を行います。

生息の起源については、豊臣秀吉による朝鮮出兵時に、佐賀藩祖鍋島直茂らが「カチッ」という鳴き声が「勝ち」につながり縁起が良い、ということで持ち帰って繁殖させたという説や、自然に飛来したという説があります。



写真提供 佐賀新聞社

6 鹿島城赤門及び大手門^(2棟)

(附)赤門の続塀及び大手門の続塀 4棟 赤門棟札(文化5年の銘あり)1枚

所在地 鹿島(城内)

鹿島藩2万石の居城であった鹿島城は、文化4年(1807)に北鹿島の常広城から移転したものです。明治7年(1874)の佐賀戦争(佐賀の乱)の混乱によって、城の主要な建物はほとんど焼失してしまい、当時のまま現存しているのは赤門と大手門のみとなっています。

赤門は本丸御殿の正門で、古くから丹塗りであることから「赤門」として市民に親しまれています。門の構造は、屋根が切妻造り棧瓦葺きで「薬医門(やくいもん)」という形式の門で、正面右側には番所が附属します。赤門の修理の時に発見された棟札には「天神地祇八百万神守護御門安全 城主藤原朝臣直彞 文化五戊辰閏六月廿八日」と書かれてあり、鹿島城が落成して1年後の文化5年(1808)の建立と分かります。現在は、県立鹿島高等学校の校門として使用されています。なお、棟札の発見を記念して昭和7年(1932)から、学校祭である「赤門祭」が開催され、現在までその伝統は続いています。

大手門は、屋根が切妻造り本瓦葺きで「高麗門」という形式の門で、背後の控え柱の上にも小屋根をかけます。昭和27年(1952)に、現在の丹塗りに塗り替えられました。

これらの門はともに飾り金具は少なく、極めて簡素ですが、使用された木材は太く、木組みや構えは雄大で、幕末の小藩の城門としては堂々としたつくりです。なお、両門ともに漆喰塗りの棧瓦葺きの土塀が両側に附属しています。県内に残る数少ない城郭遺構として貴重です。



7 祐徳稲荷神社境内社 命婦社(1棟)

(附)棟札 3 枚(享和 4 年・大正元年・大正 15 年の銘があるもの)



所在地 古枝(下古枝 祐徳稲荷神社)

祐徳稲荷神社は、鹿島 3 代藩主鍋島直朝の夫人、萬子(左大臣花山院定好の娘)が、京都の花山院邸の稲荷神社を当地に移して祀ったことに始まります。貞享年間(1684～1688)に社殿を建立したとき、命婦社(みょうぶしゃ)が祀られました。

現在の命婦社の社殿は、棟札から享和 4 年(1804)の建立と知られ、祐徳稲荷神社が大正 15 年(1926)に再建されたとき、旧本殿であったこの建物を現在地に移転しました。

建物は一間社流造り(いっけんしゃながれづくり)で、正面に向拝がつき、周囲に縁をめぐらします。屋根は切妻造り銅板葺きで、正面に千鳥破風(ちどりはふ)、軒には唐破風(からはふ)が付きます。基礎は、凝灰岩

の布基礎で亀腹となっており、向拝柱の礎石は安山岩の造り出しです。母屋の柱は円形で、長押、頭貫をめぐらし、斗拱(軒などを支える木組み)は拳鼻付き出し組です。内陣は正面 3 間で板唐戸をたて、板張りの鏡天井、外陣は格子組みの格天井です。中備の正面と背面には臺股(かえるまた)があり、花木や龍の彫刻が彫っており、両端は、海老虹梁(えびこうりょう・梁の一種)で母屋とつながります。棟札は、享和 4 年(1804)・大正元年(1912)、大正 15 年(1926)の 3 枚が残っています。

後世にいくらかの修理や改造の跡がありますが、すばらしい数々の彫刻と、重量感があり調和のとれた社殿は、19 世紀初期の代表的建築として高い価値があります。また、かつては祐徳稲荷神社の本殿であったこの命婦社は、歴史的建造物としても重要な意義を持っています。

8 絹本着色八字文殊菩薩騎獅図^(1幅)

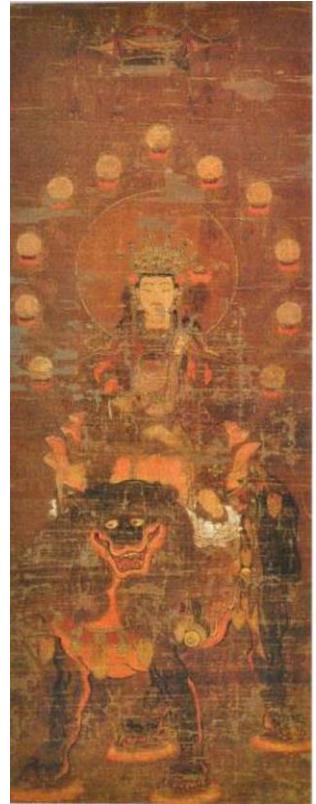
所在地 佐賀市(佐賀県立博物館)

行成の誕生院は、新義真言宗の開祖と仰がれる興教大師覚鑿（こうぎょうだいしかくばん）「1095～1143」誕生の地にちなみ、応永12年(1405)、足利義満の発願によって創建されたと伝えられます。

文殊菩薩は、普賢菩薩と共に釈迦如来の脇侍で、仏の智慧を象徴し、また増益・息災・調伏の修法の本尊とされます。一般的な図像は、右手に剣、左手に経巻を持って、獅子の上の蓮華座に座る姿で、頭には1～8の髻（もとどり・結い上げ髪）があります。

誕生院に伝わっていたこの図は、縦91.8cm、横36.5cmで、宝冠中に八化仏（はっけぶつ）をのせた壮年の像です。全身に衣をまとい、左手に蓮華の上ののせた梵篋（ぼんきょう）を持ち、獅子上の蓮華座に右足を組み、左足を下げて座ります。また天蓋や、周囲に11個の宝珠を配しています。画法は墨の線で輪郭をとり、菩薩の肉身部には白肉色、宝冠や装身具に金泥、衣には茶・えんじ・朱を平塗りします。条帛（じょうふく・肩から斜めにかける布）は白茶地に朱暈（しゅぐま・端に向かって色を濃くする）を施し、裙（キュロット状のスカート）は茶を平塗りして金泥で括り（くくり）を入れます。蓮華部分は朱地に胡粉（ごふん）を重ね、金泥で葉脈を描き、金泥で括る伝統的仏画技法が認められます。一方で獅子の輪郭線は、強い書起こしをつけた肥瘦線が用いられています。宋風の影響がみられ、色調も中世的な暗さがあり、南北朝時代の作例と考えられます。

現在、佐賀県立博物館が所蔵しています。



写真提供 佐賀新聞社

9 銅造菩薩形坐像^(1 軀)

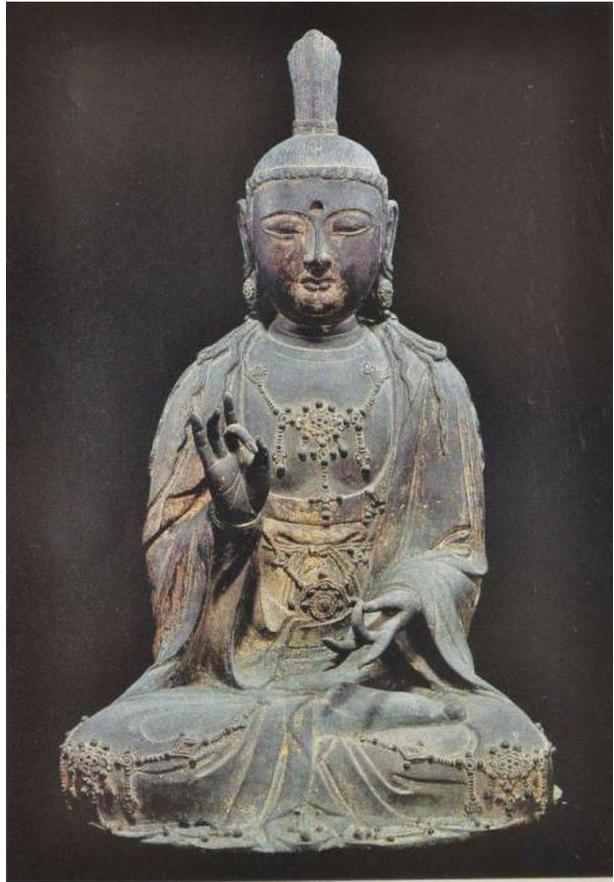
所在地 佐賀市(佐賀県立博物館※寄託)

古枝久保山の普明寺に伝わる本像は、高さ 65.8 cm で、親指と中指で輪つくり、右手を胸前に上げ、左手は膝の上に下げて、右足を上に組んだ「吉祥坐」で座る菩薩形坐像です。

この像は、髻（もとどり・結い上げ髪）から両手首先や裳先にいたるまで、土型によって鑄造されています。外型と内型を連結する型持ちの跡も判らず、鑄造技術も極めて優れています。

髻を細く高く結い、髻から垂髪にいたるまでていねいに毛筋が表現されています。体型は、なで肩の細身で背筋を伸ばし、胸の膨らみは自然に表現します。足は深く組んで、膝の張りは大きくありません。衣は厚手にならず、胸前を大きく開け、^{くん}裙の結び目をのぞかせます。衣のひだは大きく把えて煩雑にならず、自然さを失っていません。また、全身に耳飾や頸飾、胸飾などの瓔珞（ようらく・装身具）を華やかにまとっています。

こうした特色は朝鮮半島の高麗時代の仏像に特徴的なもので、しかも本像ではこれらが高い完成度をみせ、高麗時代の繊細優美で豊かな芸術性と、それを裏打ちする確かな技術をしのばせています。

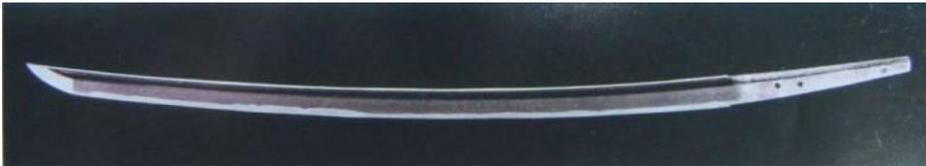


写真提供 佐賀新聞社

10 刀 大磨上 無銘 伝行光(1口)

所在地 佐賀市(佐賀県立博物館)

行光（ゆきみつ）は相州(相模)の名匠新藤五国光の弟子で、相州伝の完成者五郎入道正宗の父といわれます。この太刀は無銘ですが、作風からみて、鎌倉末期の名工行光の作と伝えられるもので、鹿島藩主佩刀（はいとう）といわれ鹿島鍋島家に伝えられたものです。長さ 71.9cm、反り 1.8cm。



写真提供 佐賀新聞社

11 太刀 銘 備州長船康光 應永卅年三月日(1口)

所在地 古枝(下古枝 祐徳博物館)

康光は備前景秀の子孫の 3 代重吉の子で右衛門尉康光（うえもののじょう やすみつ）と称しました。この太刀は康光晩年の応永 30 年(1423)の作で、腰反り先反りの姿や鍛・刃文に応永備前の特色がよく現れており、彼の典型的な作品の一つです。この太刀は鹿島 8 代藩主直宣（なおよし）の長男で長嶋家に入った永貞の佩刀（はいとう）といわれ、昭和 58 年(1983)に長嶋家により祐徳稻荷神社に奉納されました。長さ 81.1cm・反り 3.3cm。



写真提供 佐賀新聞社

12 五鈷四天王鈴^(1口)

所在地 佐賀市(佐賀県立博物館)

総高 22.8cm、口径 6.5cm の鈴身に四天王を陽鑄する仏像鈴で、材質は真鍮製で、鑄造の鑿彫り（たがねぼり）仕上げです。

特徴は柄を五鈷杵形（ごこしょがた）につくり、把（とって）の中ほどに鬼目を置いて上下に蓮弁文を配しています。鈴身は上面を8枚の蓮弁で飾り、周囲に四天王と三鈷杵を交互に配置しています。四天王は邪鬼を踏み、三鈷杵は火炎付きの光背を伴っています。また、鈷部（こぶ）の逆刺しや口縁部の花形の削り込みの特徴は、四天王鈴の典型的な形式です。全体として鑄造と彫刻の技法が優れており、重厚な印象を与えます。

このような形式の四天王鈴は、中国唐時代の8世紀中頃から10世紀初頭にかけて製作されたものが多く、本鈴も9世紀頃に製作されたものと推定されます。ただし、日本への伝来品は今日、梵釈（ぼんしゃく）四天王鈴も含めて12例しか知られておらず、本品はそのうちでも屈指の名品です。

なお、古い由来は明らかではありませんが、大正14(1925)年5月に鹿島市誕生院で、同寺の顧問であった真言宗豊山派管長の権田雷斧（ごんだらいふ）による「密教十回講義」が行われ、その秋に権田雷斧から誕生院に贈られた鈴であることを、自筆の箱書が伝えています。

現在、佐賀県立博物館が所蔵しています。



写真提供 佐賀新聞社

13 旭ヶ岡遺跡出土の鉄戈 (1点 附 甕棺1点)

所在地 鹿島(鹿島市教育委員会所蔵)

旭ヶ岡遺跡は、多良岳から伸びる舌状台地の末端部、標高 26m 付近の鹿島高等学校赤門学舎の敷地、及びその周辺部にあります。鉄戈は平成 27 年度に校舎改築に伴う発掘調査で、弥生時代中期後半の倒置棺（甕の上下がさかさまになった棺）の大型甕棺墓から出土しました。

鉄戈は、北部九州特有の出土遺物で、福岡県・佐賀県・長崎県で二十数例しか出土例がなく、佐賀県では中原遺跡（唐津市）、二子・山崎遺跡（神埼市）・久保田遺跡（基山町）に続いて 4 例目になります。また鹿島市の隣の長崎県大村市富の原遺跡で 3 例出土しています。

戈(か)とは中国由来の武器で、青銅で作られ柄(え)に刃を鎌のように横に取付けて使用し、主に騎馬戦で使われましたが、日本では鉄製で、武器ではなく、権威を示すものとして作られたと思われます。

鉄戈が副葬されていた甕棺は、弥生時代中期後半と考えられ、鹿島市内から出土する甕棺より一回り大きく、胎土も在地のものとは異なるため他の地域から搬入された可能性があります。鉄戈は当時の最先端の技術で製作された鉄器で 被葬者の社会的地位を象徴するものと考えられており、当遺跡から鉄戈が出土したことは鉄戈を入手した有力者が鹿島地域に存在した証拠となります。

これまで鹿島地域を含む有明海西岸地域では、弥生時代中期後半の有力者層が埋葬された墓が発見されていなかったことから、鉄戈と鉄矛を副葬した甕棺はこの地域における当時の社会構造を知るうえで重要です



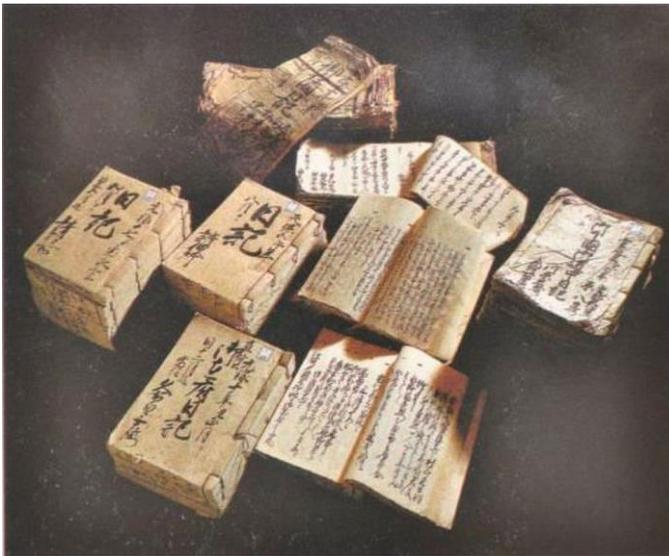
14 鹿島鍋島家史料(857点)

所在地 古枝(下古枝 祐徳博物館)

鹿島鍋島家史料は、788 薄冊、19 枚の絵図類等を中心とする資料で、なかでも藩政時代につけられた日記類(580冊と5袋)が量的にも質的にも最も注目されるものです。これは、貞享3年(1686)から明治維新に至る497冊と、明治31年(1898)に至る83冊に、その他残簡の5袋を加えたもので、数年の欠本があるものの、副本ないし清書本を含めて、全体として見ればほとんど各年のものが保存されています。

その内容は、鹿島における藩政の府としての請役所の日記と、藩主の側近者によって藩主側近の諸事を書きしるした日記とに大別されますが、さらに後者は藩主が参勤交代により江戸に出ているときの在府日記と、鹿島に帰っている時の在邑(ざいゆう)日記、および、鹿島～江戸間を上下往復した道中日記の3つに分けられます。いずれも貴重な資料であることはいうまでもありません。

これらの藩日記の他には、物成帳(ものなりちょう)「年貢帳」・郷村帳類、27冊、着到(家臣名簿)7冊、達帳類99冊、諸儀式関係48冊、45枚などがあって、鹿島支藩のみならず、佐賀藩全体や当時の日本の文化・歴史を知る上で、貴重な資料です。



写真提供 佐賀新聞社

15 音成の面浮立

所在地 七浦(音成)

音成の面浮立は、毎年9月の第2日曜日に七浦音成の天子神社に奉納される面浮立です。

出演者は鳥毛 10～20名・綾竹 10～20名・笛の役数名・大太鼓 1名・鉦打ち 10名・モリヤーシ数名・かけうち 20～40名で、他に奉行・頭



取などが付きます。面浮立の踊手であるかけうちは、濃紺の木綿の襦袢を着て、股引をはきます。また、濃紺のねじり糸の襷(たすき)をかけ、首から黄色の太鼓吊りを下げ、白紐を腰に巻いて固定します。鉦打は浴衣の着流しで、下に薄青の前垂をつけ赤の腰まきの裾を出します。また花笠をかぶって、手ぬぐいで口を覆います。

曲目は「大道」「せり込み」「鳥居がかり」「神の前」「立拝」「鬼よせ」「中道」「奉願道」で構成されます。面浮立では一般的に、神前へ出るまでの道行の所作を演じる「奉願道」、神事芸能としての「神の前」、その他法楽的な曲目があるとされますが、音成では法楽的な曲目が少なく、余興的要素がみられないという特色があります。

県下の面浮立の起源について、戦国時代に豊後の大友勢が肥前を攻めた時、龍造寺配下の鍋島の手勢がシャグマと鬼面をつけて奇襲し、その戦勝祝いに踊ったのが始まりなどとされます。各地の面浮立は、大地を踏みしめる力足や、力み手などの所作をはじめ、かけうちの衣装にもそれぞれの特色があります。音成の面浮立は完成された面浮立として、当初の要素が最もよく伝承されています。

昭和53年(1978)には、「記録作成などを行うべき無形民俗文化財」として国の選択を受け、記録保存が行われました。

16 母ヶ浦の面浮立



所在地 七浦(母ヶ浦)

母ヶ浦(ほうがうら)の面浮立は、毎年9月の第2日曜日に七浦母ヶ浦の鎮守神社の秋祭に奉納されている面浮立です。

出演者は鳥毛8名・笛の役5名・鉦打ち12名・大太鼓1名・かけうち12~15名で、他に奉行1名と頭取5名が付きます。鳥毛は鉢巻に手甲・脚絆をつけ、わらじ履きの奴姿。かけうちは波に碇綱(いかりつな)模様の法被(はっぴ)を着て、紅白のねじり糸の襷がけ白股引に黒脚絆、白足袋にわらじ履きで、手甲をつけます。黄色の布でモリヤーシを腹部

につるし、両手にバチを持って、シャグマをつけた鬼面をかぶります。笛の役は袴(かみしも)を着た陣笠姿で、鉦打ちは花笠をかぶって口を手拭いで覆い、浴衣を着流して下着の裾を出し、黄色の襷を垂らします。

曲目は「奉願道」「神の前」「かんたん」「村わたし」「新ぶりゅう」「みつがさね」「ちょくばやし」「ちりりん崩し」「まつばやし」の9曲で構成されます。鹿島市を中心として分布する面浮立は、大地に踏んばる力足、虚空に描く力み手を主体とする悪霊鎮圧的な性格を有する芸能とされますが、母ヶ浦の面浮立は踏み歩みを主体とする勇壮な面浮立の代表的なものとされています。

17 琴路神社の神幸祭行事



所在地 鹿島(行成)

琴路神社の神幸祭は江戸初期から360年以上にわたって氏子を中心とする地区の人々により途切れることなく脈々と受け継がれてきました。

また、若手参加者の減少や芸能の指導者不足に悩みつつも、古くからの祭礼の形式を崩すことなく続けられてきました。

祭礼行列の規模は県内最大であるとともに、特徴のある獅子舞や剣付が有り、馬が神輿と競り合っ社殿の周囲を駆ける馬かけは全国でも当神社のみで見られる貴重な神事としてその価値が高いものです。

18 鬼塚

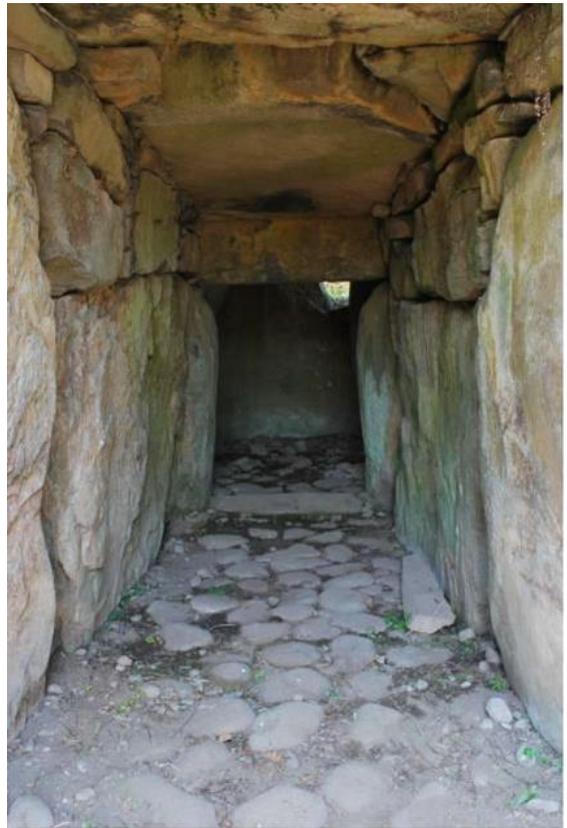
所在地 鹿島(行成)

中川が造成する扇状地に築成された古墳で、行成の琴路(きんろ)神社の北側にあります。周辺には、大正の初め頃まで相当数の古墳があったと伝えられていて、鬼塚は群集墳のうちの1基であろうと推定されます。

2段築成の円墳で、現在の墳丘規模は直径約30m、高さ約5mで、墳丘上には葺石(ふきいし)が散在しますが、周溝の有無は不明です。内部主体は単室の横穴式石室で、南南東の方向へ開口しています。石室の全長16.2m、玄室(棺を納める部屋)は長さ4.4m、幅2.6m、高さ約3mで、これに長さ11.1m、幅約2mの長大な羨道(玄室への通路)が付いています。石室の構造は玄室が一枚石1段積み、羨道は下段に大きな腰石を使用し、その上に小さめの丸石を2、3段積み上げています。石材は地元産の安山岩で、石室床面には全体に敷石が置かれています。

昭和47年(1972)に石室内に堆積した土砂を片づけて、石室内を清掃し、同50年(1975)には墳丘や石室内の調査と実測図作成などが実施されました。出土遺物は土師器高坏(はじきたかつき)・須恵器坏(すえきつき)・鉄刀・鉄刀子・鉄鏃・ヤリガンナ・馬具などです。ほとんど破片のみで、後世の第2次的遺物が多いのも特色の一つであり、相当に早くから開口していたことを物語っています。

この古墳は佐賀県下でも1・2番目と屈指の規模と内容を備えた横穴式石室を有することから、佐賀県西部における有力墳として注目されます。古墳の築造年代は7世紀代と考えられます。



19 武家屋敷棟門^(1棟)

所在地 鹿島(城内)



鹿島藩の幕末期の家老、原忠順（ただゆき）の屋敷にある武家屋敷の棟門です。

この棟門は、檜（けやき）の素木造りで、正面の主柱と、左右の支柱に分かれる4本の真柱で構成されています。これらの柱には頭貫が通り、支柱は腕木の桁に切妻屋根を乗せて、支える仕組みとなっています。頭貫と屋根の棟木は、これを連子（れんじ）で透かし、風の吹き溜まりを逃がしています。正面の扉は西開きの板扉で、さらに左の支柱間には、板棧戸のくぐり戸を付けて通用門としています。頭貫中央には、二つ巴の原家の家紋が掲げられています。装飾は、入り八双型の杉板を根巻きにして、切妻屋根の両下に、蕪懸魚（かぶらげぎょ）を付けています。

門の両側には白壁の土塀が続いています。基礎に石垣を組んで、その上に瓦片を積み重ねてワラを混ぜた赤土で固め、表面に漆喰を塗り瓦屋根を乗せています。

この門は、昭和60年(1985)8月の台風によって一度倒壊しましたが、市内には武家門の形式を備えた棟門が残存せず、この地域一帯の歴史的景観とあわせて、極めて貴重な遺構であることから、修復されました。

なお原家の屋敷建物についても、市内に現存する家老屋敷で唯一の遺構であり、旧鹿島城下でもわずかとなってしまった、茅葺き武家住宅として貴重です。

20 旧乗田家住宅(1棟)

所在地 古枝(大村方)

旧多良海道の町並みの一角に所在する旧乗田家住宅は、元々は鹿島藩に仕える旧武士の最所家の住まいでした。

建物は木造中 2 階建て、寄棟造りの平入りです。屋根は茅葺きで、その形状は「クド造り」ですが、一般的なコの字ではなく、一部が張り出たユの字型の形状をしています。東側入口には角釘を用いた式台付玄関があり、庇（ひさし）を支持するために持ち送りが付けられています。間取りは、建物南側にザシキ・ブツマ・ツギノマ・ニシノマ・ナンドなどの部屋を配置し、北側のドマの出入り口には大戸が残り、奥にカマヤが続きます。2 階には紡ぎ部屋・物置・コドモベヤがあります。

ザシキには違い棚・付け書院が設けられて、角釘で止めた長押（なげし）は面皮付きで趣があり、天袋には桜花の絵が描かれています。2 階の天井は土造で塗り込められていますが、これは養蚕のための断熱性確保のためと考えられます。このほか、庭を囲む丸石野面積みの塀、敷地に残る池や石囲いの畑なども、建物周囲の景観的な要素です。建物の建築年代は 19 世紀初期と推定され、改変も少なく、建築当初の状態を良く伝えています

建物は質実で武士らしい表空間が見られる一方で、畑地や比較的広いドマがあり、養蚕を行っていた事も推定されます。これは兵農未分離が特徴であった、在郷武士の生活状況を良く伝えています。旧乗田家住宅は、市内の在方町かつ宿場町に残る、数少ない武家屋敷遺構です。



21 木造頂相像^(1 軀)・木造羅漢像^(16 軀)

所在地 浜(野島 泰智寺)

泰智寺は曹洞宗の寺院で、鹿島鍋島家で最初の菩提寺です。

頂相(ちんそう)とは禅宗でいう僧侶のことで、泰智寺に伝わる頂相像は総高73.5cm、座高50.5cmで、桧の寄木作りです。曲禄と呼ばれる背板やひじ掛のある椅子に腰をおろし、裳(も)に包んだ両ひざを平行して垂らした座像で、両腕はひざの上に置き、掌を軽く握りしめる指先は問答の姿を表しています。

像の底板に張った麻布(20.5mm×43.0mm)の布片には、銘が記されています。銘文は、泰智寺14代住職の心岩釣月(しんがんちょうげつ)が、京都寺町通り、錦上町通りの仏工職、西脇氏大和屋に注文していた清兵衛作の木像が、明和8年(1771)11月に泰智寺に着いたことを伝えています。

一方で、羅漢とは仏法を守り修道する修行者の一群で、形や表情、身なりは様々で、五百羅漢や十六羅漢といったものが各地に残されています。泰智寺に伝わる十六羅漢像は、昭和37年(1962)の大水害の時に羅漢堂が冠水したため、山門の二階に避難させられていたもので、昭和59年(1984)に修復されました。像はヒノキ材の寄木造りで、玉眼がはめ込んであり、修復前は胡粉下地に、彩色が施してありました。いずれも、同様の技法と大きさと造られていることから、同一の制作者で、制作年代は文化文政期(1804~1830)と推定されます。



22 木造神像(1対)・木造狛犬(1対)

所在地 古枝(中尾 中尾天満宮)

中尾天満宮は、もと興善院の内にあったものを、延宝年間(1673～1681)に村の鬼門の守護として現在の位置に移し、社殿を建築したと伝えられています。もとは極彩色(ごくさいしき)社殿で、杉材で造られており、内陣柱の内側には建立年代を示す延宝7年(1679)の墨書銘があります。

御神体である神像は楠材の一木造りで、一部に胡粉と彩色の跡が残ります。男神像は高さ33.5cm、女神像は高さ28.6cmで、神像の背面には天満宮の建立よりも100年以上古い永禄4年(1561)の墨書銘があります。天満宮と神像を結びつける直接の由来は分からないものの、墨書銘によれば平直家(たいらのなおいえ)・貞誉(ていよ)の発願によって、在地の彫師が制作したと想像されます。紀年銘を有する市内唯一の伝存神像として貴重な資料です。

なお、平直家と同一ではないかと考えられる人物に、原尚家があります。原尚家は能古見の原城主で、その次男は毛利輝元に召抱えられた雲谷等顔です。等顔は室町時代の水墨画家で、雪舟の画風を継いで雲谷派を立ち上げた、桃山時代を代表する画家です。

一方、木造狛犬1対は神像を守護するためのものです。目や口を誇張して表現し、体に比べ頭が過重気味になっています。脚が欠けているものの、紀年銘のある神像に付随する木造狛犬として、市内唯一であり極めて重要な資料です。



23 竜宿浦の面浮立の面(1対)

所在地 鹿島市教育委員会(※寄託)



七浦の竜宿浦区に伝わる面浮立の面で、口を開く雌面（阿型・あぎょう）と口を閉じた雄面（吽型・うんぎょう）の1対です。地元には「氏神の小社に寝ぐらを求めた巡礼者が、里人の親切に対するお礼として1対の面を彫った。」という言い伝えが残されています。

両面とも桐材で、目の瞳部分が飛び出て銅板を埋め込んであるという特徴があります。雌の瞳が飛び出ている造形は他に例が無く、雄面の右目と雌面の左目の銅板は欠けて無くなっています。雄面のまぶた部分にも特徴があり、上まぶたの中央脇に長さ1.5mm、巾0.7mmの竹材が埋め込んであります。まつ毛のような表現ですが、雄の造形に不思議と似合っています。雄面の鼻頭は欠けていて、補修のための穴が2箇所残っています。角は両面ともに桐材の埋め込みになっています。雌面の場合、角は本来一木から造り出すのが普通ですが、わざと彫込んで共木を埋め込むようにして彫り上げています。

彩色は全体に胡粉を下地にした顔料が塗ってあり、雄面は、唇や目・鼻の縁には朱と思われる鮮やかな色合いで、歌舞伎の隈取りのように色付けしてあります。また目尻や牙なども金泥で色取られていたのではないかと思われま。現在、表面全体に生漆が塗られていますが、彩色のほとんどが、この漆の下層に見えるので、漆が当初から塗られていたかは分かりません。

作者・製作年代ともに不明ですが、造形的にも優れ300年ほど前の作品ではないかと推定されます。

24 飯田の面浮立の面^(1面)

所在地 七浦(飯田)

七浦の飯田(いいだ)区に伝わる面浮立の雄面(吽型)です。材質は桐材で、両目は瞳が飛び出した様な格好に桐材で作って埋め込んでありますが、右目が小さく左目がやや大きいので、右目の方は後世の補修と考えられます。角は竜宿浦(やのうら)の古仮面同様に、桐材の埋込みになっています。

彩色は全体に胡粉を下地にして、唇・目尻・鼻の縁には朱色の色づけをした痕跡が残っています。表面には全体に生漆が塗ってあり、剥げ落ちた部分が多いものの、そのことがかえって面の古さ、重厚さを感じさせます。

製作年代および作者も不明ですが、鼻の形など実に美しく造形的にも優れた作品でもあるので、竜宿浦の古仮面と同時期に作られたものと推定されます。

面浮立に使う古仮面は、現存するものが極めて少なく、その中で最も古いと思われるものが、竜宿浦と飯田の古仮面です。面浮立の伝承地から考えても、鹿島市七浦地区や太良町が面浮立の本源地と考える説もあることなどから、七浦地区に古仮面が伝えられている事は、面浮立の起源を研究する上からも極めて重要な意義があります。鹿島市の民俗芸能、さらに佐賀県の面浮立の保存・伝承の上でも学術的価値が高い資料です。



25 木造菩薩形立像^(1 軀)

所在地 鹿島(城内 信福寺)

草庭山信福寺は『信福寺禅寺縁起』によると、永禄2年(1559)に玉峰闇的(ぎょくほうげんてき)大和尚が開山したとあります。本尊は、文献には行基(ぎょうき)の作とか円仁(慈覚大師)の作とか伝えられており、秘仏とされていて、古くから安産祈願の仏として厚い信仰を受けていました。

堂内に安置されている木造菩薩形立像は聖観世音菩薩で、頭と体の中心部を桧材の一木から彫りだし、両手の肘から先と、両足の先は別の材で作って継いでいます。現在茶系の彩色が施されていますが、初めは素木像であったと考えられます。また、頭天冠台の上に長方形の穴があって、化仏(けふつ)が差し込まれていたと思われます。胎内と胎外には、貞享元年(1684)に仏師の山本匠によって修理されたときの銘が残されています。

この像は、これまでに数度の修理を受けていますが、室町時代の様式を良く残し、その作風は肥前的な一木彫成を基本とする素木作りです。県内に数例残存する仏像の中でも、特にこのような作風の源流を知る上で重要なものです。

また、『鹿島志』や『肥前古跡縁起』によっても由来が明らかで、また銘も残されていることから、鹿島市の中近世の歴史を知る上でも重要です。



26 石造六地藏^(1基)

所在地 七浦(江福 本浦観音堂)

この六地藏は、飯田の本浦観音堂の境内にある六地藏石塔で 2.05m の高さがあります。方柱形で 2 本継ぎの竿石の上に、蓮弁が刻まれた平面円形の中台と台座を乗せ、その上に尊体を安置し、宝珠のついた屋根型の笠石を乗せた構造です。尊体は、半肉彫りの地蔵尊 6 体を円筒状に配置しています。笠石は平面六角形で屋根の勾配も真反りに近い形状をしています。石造物として完全な形を保ち、六地藏の盛期をしのぶにたる均整のとれた構造と優美さがあります。

竿石の正面には「逆修 庚申 講中 現当二世願望成就砌造 立」とあり、側面には造立者の名前が刻まれています。その内容から、この六地藏は室町時代の永禄2年(1559)に慶林ほか14名によって逆修のために造立されたものであることが分かります。

「逆修」とは生前に冥福を祈ることで、銘文の意味は「現世と来世の幸福を願い、その願いが成就されるように建立する。」という意味です。しかもこの六地藏を造立した人びとは庚申講の集団である点も注目されます。

石造工芸品としての価値が高く、さらに当時の民間信仰の歴史を研究する上からも注目すべきもので、学術的価値が高いものです。



27 石造狛犬(1対)

所在地 能古見(下浅浦 救世神社)

能古見下浅浦にある救世(くせ)神社の神殿に安置されている1対の狛犬で、1体は高さ26.6cm・長さ34.7cm、もう1体は高さ22.7cm・長さ30.2cmと小型の石造狛犬です。普通狛犬は、口を開けた阿像と閉じた吽像とで1対ですが、この狛犬は阿像と吽像の区別がはっきりしません。

彫りは浅く浮き彫り様式で、耳・目・顎などを弧線で、鼻・口・前脚などを直線で素朴に表現しています。口は1本の線が顔面いっばいに引かれるだけで、牙や頭部の巻き毛なども刻まれず、尻尾もわずかに突起させるだけで、非常に抽象的な形状をしています。また、方柱形で軟質の安山岩から像を刻みだすため、形が長方形の枠内に納められ、動きも乏しく感じられます。

これらの特徴は、室町時代末期から江戸時代前期にかけて肥前地方を中心に製作された、地方色豊かな「肥前狛犬」に共通する特徴ですが、その一方で、肥前狛犬特有の竹節形の関節が表現されていません。

背面に「吉田□□衛、元和二年八月吉日」と銘があることから、江戸時代前期の元和2年(1616)8月に彫像され寄進されたことが分かります。制作年代の分かる肥前狛犬としては、県内でも最古の部類に入るものです。



28 鹿島錦 紗綾形文 笥迫^(1点)

所在地 古枝(下古枝 祐徳
博物館)

鹿島錦 (かしまにしき)
紗綾形文 (さやがたもん)
笥迫 (はこせこ) は、鹿島錦
の創始者とされる鍋島篤子
自作の作品として伝わる、
鹿島錦を代表する逸品で
す。「笥迫」とは小物入れの
ことで、大きさは横16.5cm、
縦7cm、厚さは3cmで「福
寿」の2文字を底の部分に
組み込んで、10色あまりの錦糸で鹿子文・紗綾形文・馬蹄文を色鮮やかに織
り上げています。



現在、鹿島錦は優れた伝統工芸品でもあり特産品として、広く知られ紹介されています。その発祥は、鹿島第9代藩主鍋島直彥(なおのり)の夫人篤子が病床にあった時、部屋の天井に組まれた網代(あじろ)文様をヒントに日用品に活かす事を考え、近習に相談して考案したのが始まりとされます。その後、歴代夫人らにより様々な工夫が加えられ、金銀の箔紙を細かく截って経糸とし、色染めした絹糸を緯糸として織り込み、模様にも工夫が重ねられて工芸品として完成されました。すべて地道な手織りで作られる緻密な作業であり、制作には非常に高い技術と日数がかかります。

江戸時代までは藩主夫人を中心とした、城内に奉公する一部の人々が伝承していた鹿島錦の制作技術は、市販を目的して伝承された工芸品とは異なって、一般の人の目にふれる事もあまりありませんでした。藩の保護を受けながら、産業として発展した工芸もあるなかで、鹿島錦は趣味的工芸品としての色彩が強く、その反面極めて優雅な手工芸品です。

その後、明治43年(1910)にロンドンで日英大博覧会が開催された時、この綿が「佐賀錦」として出品され、多くの人々の注目を集めました。しかし、鹿島錦の制作が一般に広まったのは、昭和に入ってからで、伝承者養成のために講習会が開催され保存会が結成されるなど、その制作技法は現代に受け継がれています。

29 三界万霊塔地蔵菩薩半跏像^(1 軀)

所在地 鹿島(高津原 幽照寺)

三界万霊塔上の蓮華座に座す石造の地蔵菩薩像で、高津原の幽照寺境内にある地蔵堂内に安置してあります。

右手は錫杖(しゃくじょう)を持って横に曲げ、左手は中指と薬指を曲げて宝珠を持ち、下に垂らして、右足だけを組んだ姿勢で座ります。顔の表情は柔らかな感じを与え、耳が大きく、目は半眼で眉・玉眼・上脣・口髭は墨で描いています。額の所にある白毫(びやくごう)・左手に持つ宝珠、三界万霊の文字には朱色に金色を混ぜて着色してあります。

全体高 192cm、地蔵高 112cm、幅 65cm、万霊塔部分は高さ 70cm、幅 55cm、奥行き 52cm で、全体的にどっしりとしています。彫りは大きく、衣のひだも要所のみを彫っていて、下浅浦の地蔵尊に比べると細部までは表現していません。

この地蔵尊は、元禄 8 年(1695)の夏に発願し、托鉢をして浄財を集め、9 人の援助者の協力を得て、その翌年に、牛津砥川の石工平川与四衛門に依頼して彫像されました。

下浅浦の地蔵尊と同じく、元禄 9(1696)年の平川与四衛門の作で、彫像の由来がはっきりしており、堂内に祀られていたことから保存状態も良好です。文化財としての価値が高く、また美術工芸品としても優れています。



30 三界万霊塔地蔵菩薩立像^(1 軀)

所在地 能古見(下浅浦) 地図??ページ

三界万霊塔上の蓮華座上に立つ石造の地蔵菩薩立像で、下浅浦の通称「道雀(どうじゃく)」と呼ばれる墓地の入り口に安置してあります。

左手に宝珠を持ち、右手は欠損していますが、本来は錫杖を持っていたと思われま。この像は均整のとれた堂々とした形で、全高が125cm あります。顔は面長で耳が大きく、目は半眼で冥想にふけており、表情は柔和な感じを与えます。衣は細部にわたって彫ってあり、彫線が美しく、足の指先は爪まで写美的に彫っています。横から見るとやや前かがみで肩の線が丸みを帯び、慈愛を与える菩薩の姿を良く表現しています。

この地蔵尊は、元光寺の住職大通智光が過去・現在・未来の諸仏の幸せを願い、31 名の人々の賛同を得て、金剛経全部を小さな小石に1字ずつ書写して地中に埋め、その上に建立したものです。地蔵尊は元禄 9 年(1696)に、牛津砥川の石工平川与四衛門に依頼して彫像されました。

この地蔵尊立像は、肥前の名工として知られる平川与四衛門の、油が乗り切った頃の作品として彫像技術も優れており、石造工芸史上も価値が高いものです。



31 岩屋山興法寺

石造如来形座像(2軀) 石造十一面観音菩薩座像(1軀)

所在地 能古見(大殿分 蓮巖院)

蓮巖院(れんごんいん)の奥の院である岩屋山興法寺に伝わる、3体の滑石製の石造物です。

如来形座像1は像高27.3cmで、仏像から台座までを滑石の一材から丸彫りにしているように見えますが、現状では頭部と体部がセメントで接着しており正確な判断はできません。台座には蓮弁を陽刻し、蕊(しべ)は陰刻して、台座裏面の穴は半球状に抉っています。穏やかな表情や衣文から12世紀の作と考えられます。如来形座像2は像高24.3cmで、如来形座像1と同様の造りをしていますが、首柄穴(くびづかあな)が2段になり、頭部は後世に補ったものと思われます。これら2体の如来形座像は、表現に若干の違いはあるものの一式のものと考えられ、顔の表情も大分県臼杵の磨崖仏(まがいぶつ)によく似ていて、平安末期の特徴を示しています。

十一面観音菩薩像は総高34.2cmで、全体は丸彫りでつくり、菩薩像部分を半肉彫りで表現しています。宝塔の塔身部分のみが残ったものと思われ、上部の突起と底部の穴は、それぞれ他の部分材と連結するためのものと考えられます。十一面観音菩薩像は両手を胸前にかかげ、それぞれ親指と中指を曲げており、蓮華座上に右足を上に組んだ吉祥座で座っています。

同寺の境内から出土した経筒資料と、これらの石造物3体は平安時代のものであり、岩屋山が伝承通りに平安時代までさかのぼる霊場である事が確認できる資料として重要で、美術工芸品としても優れています。



32 岩屋山興法寺 鰐口(11個)

所在地 能古見(大殿分 蓮厳院)



鰐口（わにぐち）とは社寺の軒先にかけて、参拝者が前面に垂れた鉦の緒と呼ばれる布縄を振って、打ち鳴らす道具の一種です。

材質は一般に鉄・銅・青銅の鑄造で、形状は扁平円形をしていて、鉦鼓を二つ合わせた形に似ています。胴の上方2

箇所につり下げのための耳をつけ、耳の下方左右に突き出した円筒形の「目」をつけ、目より下半には、「口」と呼ばれる一文字の裂口が開きます。鐘面は2～3本の同心円状の線で分け、中央部には蓮華文の撞座（つきざ）が設けられます。多くの鰐口には銘文があつて、年紀、寄進の社寺名、地名、施入者名、鑄物師名が記されています。

岩屋山興法寺は興教大師覚鑊の修行地との伝承があり、平安時代にさかのぼる遺物も発見されている古刹（こさつ）です。江戸時代には観音信仰の霊場としても栄えました。

この岩屋山興法寺に寄進された鰐口は、年代が分かるものでは、江戸時代前期の寛文5年(1665)から江戸時代後期の天保4年(1833)までの8個と、無銘の3個の計11個の一括資料です。大きさもさまざまで、径12.5cmの小形のものから径約28cmのものまであります。銘文によれば、佐嘉・有田の泉山・鹿島新町の女講中や筑後国からも寄進されたことが分かっており、岩屋山が広く信仰を集めていたことがうかがえます。

1箇所継続して寄進された一括資料としてだけでなく、青銅製でもあり、価値の高い美術工芸品です。

33 筒口山下の中世石塔群(一括)

所在地 能古見(筒口)

能古見筒口の、狭い道端に集積された石塔群で、鎌倉時代中期～室町時代後期にかけての宝塔・五輪塔・宝篋(ほうきょう)印塔などの残欠、さらに室町後期から江戸時代前期の板碑群で構成されています。

中でも特に注目されるのは、安山岩製の宝塔の塔身部分の残欠で、高さは41.2cm、塔身上端の首部には、写経本や火葬骨を納めたと考えられる納入孔が掘られています。四面に刻まれた「阿弥陀三尊」と「釈迦如来」の月輪種字の組み合わせは肥前地区では珍しい事例で、当地の宗教事情を反映していると考えられます。石塔の形態特徴などから、制作年代は1200年代半ば頃と考えられます。

また、五輪塔の水輪部分の残欠は、高さ37.0cmに対して最大幅43.5cmの非常に鈍重な形態で、納入孔が掘られた首部を持っています。四面には「金剛界四仏」の種字が縦長で大ぶりに陰刻されています。制作年代は、1200年代後半～1300年代前半頃と考えられます。

さらに、天文11年(1542)の銘がある有耳五輪塔の一具があります。同時期の有耳五輪塔は、市内では弘治年間(1555～1558)の銘がある2基が知られていますが、この資料は市内では最古、周辺地域にける有耳五輪塔の初現として貴重な資料です。

これらの石塔に代表される一群は、蓮厳院一帯にあったとされる金剛勝院を宗教的背景としながらも、不透明で複雑な市内の中世社会の様相をひもとく上でも有用で、石造工芸史上も価値が高く貴重な資料です。



34 岩屋山経塚出土遺物(経筒1個・外筒1個・紙本経文1巻)

所在地 鹿島市教育委員会・佐賀県立博物館

岩屋山興法寺の境内から大正8年(1919)7月に発掘された、銅製経筒1個・滑石製外筒1個・紙本経文1巻で構成される経塚遺物です。

銅製経筒は、筒の部分の破損がひどく本来の高さは不明ですが、経文から推定すれば約25cmの銅板鋸止め、径7.1cmの円筒式の経筒であったと思われる、底は銅板の平底です。蓋は鋳銅製



でつまみのない笠形で、高さ1.1cm、平面の形は隅丸方形で、立ち上りの部分は円形になります。外筒は、全高34.9cmの滑石製円筒で、高さ(厚さ)3.8cmで平面隅丸方形の蓋が乗ります。円筒の口径は17.8cm、胴径20cmで胴部がわずかにふくらんで、外面は研磨されています。経筒の内部に納入されていた紙本墨書の経文は、天地22.6cm、全長10.24cmで、書写年号などは確認できません。

岩屋山経塚の築造年代や埋経の背景などは、明らかではありませんが、経筒や外筒の形式・大きさなどから、平安時代末期から鎌倉時代前期の遺物と推定されています。

市内から出土している経塚遺物は数が少なく、しかも経文が残存しているのは県内でも岩屋山を含めて数例にすぎません。この出土遺物は、経筒・外筒・経文とその一括遺物が残存していて、平安時代末期から鎌倉時代にかけて盛んに行われた経塚築造の歴史を研究する上で重要な資料で、当時の工芸品としても価値があります。

35 片山経塚出土遺物(経筒4個・外筒1個・鉄製剣1口・鉄製刀1口)

所在地 古枝(下古枝 祐徳博物館)

昭和35年(1960)2月、蟻尾山の東斜面山麓の若殿分片山で、林を切り払い、みかん園造成のための作業が行なわれていた時に、片山経塚は発見されました。

山腹斜面の南北方向ほぼ一線に、径 1.5m、高さ 0.45mの石積みの経塚が、約 2.4mの間隔で 4 基並んでいました。4 基ともに構造や規模に大きな違いはないものの、地下遺構に埋納されていた経筒は 4 基ともそれぞれ異なっていて、1号は陶製外筒に青銅製経筒、2号は滑石製経筒、3号は青銅製経筒、4号は陶製経筒でした。また、3号と4号には奉養物があり、それぞれ鉄刀子(てっとうす)と鉄刀でしたが、1号と2号には奉養物は確認されませんでした。

出土品は、4つの経筒がそれぞれ特徴のある材質と、異なった技法で製作されています。第1号の外筒が陶製壺で蓋は滑石製の組み合わせとなり、第4号経塚は須恵系の陶質壺に土師(はじ)系の皿を蓋に用いている点など、経塚研究上も価値の高い学術資料です。

経塚は、末法思想が広まり、弥勒菩薩(みろくぼさつ)の出生に備えて教典を残そうとする弥勒信仰により、平安時代末から鎌倉時代にかけて盛んに行われたとされています。片山経塚の築成の目的ははっきりしないものの、蓮厳院の阿弥陀如来像や岩屋山経塚出土遺物と共に、鹿島市に仏教文化の花が開いた平安時代末期から鎌倉時代前期の歴史を知る上で、貴重な歴史遺産であり、当時の工芸品としても価値があります。



36 旭ヶ岡遺跡出土遺物(銅矛1点、磨製石剣1点勾玉1点、管玉12点)

所在地 鹿島(鹿島市教育委員会所蔵)

「旭ヶ岡遺跡出土遺物」は旭ヶ岡遺跡の発掘調査で出土した考古資料の一部です。

平成27年度に行われた旭ヶ岡遺跡の発掘調査の結果、甕棺墓19基、石棺墓4基、土坑墓9基が確認され、調査地点が弥生時代中期から後期初頭にかけての墓域であることが判明しました。特に重要な遺物として、鉄戈1点、銅矛の切先1点、磨製石剣の切先1点が発見されたほか、管玉が合計12点、勾玉が1点発見されました。

鉄戈は長さ約41.5cmの大型鉄戈で甕棺から出土しました。鉄戈は福岡県を中心に北部九州で20数例しか出土例がなく、佐賀県内では4例目の発見となります。鉄戈という特別な副葬品を持ち、墓域のなかで最も標高の高い地点で大型の甕棺に埋葬された被葬者は集落の支配者であったことが推定されます。鉄戈と出土した甕棺は佐賀県の重要文化財に指定されています。(No13のページ参照)

北部九州製の中細形銅矛の切先、及び磨製石剣の切先は、遺跡内の土坑墓から出土しました。佐賀平野の各地の弥生時代遺跡では、墓から武器の切先が出土する事例が増加することから、大きな集落同士の間で戦いがあったことが指摘されています。旭ヶ岡遺跡でも墓から武器の先端が出土したことから、鹿島地区でも他地区と同様であったことが確認されました。

管玉と勾玉は、複数の甕棺墓から出土しました。管玉の石材は、北陸地方などで産出する硬質緑色凝灰岩で、勾玉は、北陸地方で産出する翡翠製です。勾玉は、北部九州で製作された可能性が指摘されています。

以上のように、旭ヶ岡遺跡出土遺物は、弥生時代中期後半頃の、鹿島地域を含む有明海西岸地域における有力者の存在を明らかにするとともに、旭ヶ岡遺跡が鹿島地方の拠点集落であったことを示す資料です。鹿島市及び佐賀県における弥生時代の状況を検討するうえで重要な資料といえます。



管玉・勾玉



磨製石剣



銅矛

37 鹿島小学校校務日誌 明治17年～昭和63年(全103冊)

所在地 鹿島(横田 鹿島小学校)

この日誌は、鹿島小学校の前身である高津原小学校が、明治17年(1884)に現在の地に開校して以来、現代に至るまでの校務日誌です。明治18(1885)年と昭和47(1972)年の日誌が欠損していますが、ほぼ全期間の日誌が残存しています。



学校名は「高津原小学校」から始まって、明治時代に「立教小学校」「南鹿島尋常小学校」など7回改称されています。大正2年(1913)に「鹿島町尋常高等小学校」となり、以後29年間続きます。次に昭和16年(1941)に「鹿島町国民学校」となり、第2次世界大戦後の昭和22年(1947)に鹿島町小学校となりました。その後、昭和29年(1954)の鹿島市制が施行されると同時に「鹿島小学校」と改称され現在まで続いています。

日誌は現在も毎日記載され続けていますが、文化財の指定はこのうち明治17年から昭和63年(1988)の歴史的資料価値が高いものについてです。

記載内容は年代によって少しずつ異なるものの、基本的に学校の校務事項を中心として、期日・天候・職員の勤務状況・社会事項などです。時として、当時の鹿島ばかりでなく、佐賀県さらに全国の世相や事件などにも触れられており、近現代の歴史研究の基礎資料として高い価値があります。また、その時々の教育制度が明確に反映しており、佐賀県の教育史・教育制度を考える上でも非常に重要です。

38 能面切型図^(1巻)

所在地 古枝(下古枝 祐徳博物館)



能面には大きく分けて、鎌倉時代末期から桃山時代にかけて創作された「本面」と、「本面」を原作品として二次的に模作した「写」とがあります。「写」は桃山時代以降、「打放し(うちはなし)」という技法や「切型」を用いる方法で制作されていました。

切型図はこの「切型」を制作し、「本面」に忠実な「写」を模作するための型紙で、江戸時代以降に能面の需要が高まっていく中、それを支えるための手段として世襲面打家で利用され、各家の秘伝とされていました。

本資料はそれに準ずる貴重なものと考えられます。33面の能面と1面の狂言面、計34面を掲載していて、能面は男女系13面、怨霊系12面、鬼神系8面で構成されており、現状では翁系と尉系の能面が欠けています。制作年代は江戸時代のごく初期と考えられます。

紙の継ぎ目の状態や、絵図の不自然な組み合わせなどから、この史料が原本本来の姿であるとは言えません。しかし、能面の名称と作者名、その能面に関係する能楽座の名称、使用演目や顔料の種類・配合の方法など、多くの情報が記されていることは極めて重要です。なにより江戸期における能面の模作技術のあり方を、成型から彩色に至るまで詳細に知ることができる点で、県内はもちろん全国的にもあまり類例を見ない貴重な史料です。

本資料は鹿島鍋島家に伝えられ、祐徳博物館が所蔵しています。

39 明治期の鹿島市内旧地籍図(793枚)

所在地 鹿島市教育委員会

「明治期の鹿島市内旧地籍図」は、鹿島市内の字（あざ）ごとに作成された地籍図を中心とした一括資料です。

資料の大半は、明治21年(1888)から翌22年にかけて旧13ヶ村において作成され、所管庁へ提出された地籍図の副本として残されたものです。明治22年(1889)の町村合併を経て、昭和29年(1954)の鹿島市誕生以後は、鹿島市役所に引き継がれてきました。

長年の使用による劣化により使用に耐えられなくなった地籍図は、新たに書き起こされ、耕地整理によって地区内の地籍図を更新したものもあります。これらの再製・更新された地籍図は、大正～昭和初期にかけて作成されたもので、一括資料に含まれています。

明治期の地籍図は、当時の測量技術の不備などにより、精度が低く現代の地籍図に比べると誤差があります。しかし、後世の開発で土地利用が急速に姿を変えていく中で、古来より生活を営んできた人々の、土地に対する働きかけを現代に伝えているため、地籍を読み解くことによって、当時の集落景観を復元することも可能です。

さらに、数度の町村合併や庁舎移転の影響も受けず、市内のほぼ全域が一括して残されている点は特筆に値します。加えて、明治期以降の耕地整理関連の地籍図も一連して残されていることは、現在に至るまでの土地開発の変遷を知るうえでも有用な資料です。



40 浅浦の面浮立

所在地 能古見(浅浦)

能古見浅浦地区に伝わる面浮立の由来については、確実な資料がなく、言い伝えによる伝承もなされていないため明らかではありません。しかし、江戸時代から現地で伝承されてきた芸能であることは、古老の話しによってのみでなく、浮立面や用具などの伝世品によっても推定されます。今日まで300年あまりの歴史をもち、その間絶やすことなく引き継がれてきました。

浮立はおおむね、かけうち20人・鉦(かね)打ち10人・笛吹き6人・大太鼓1人・頭取5人で構成されます。演じられる演目は、「奉願道」「神の前」「かんたん」「本ばやし」「夜かん導き」「村わたし」「松ばやし」「尾の武」「ちりりんくずし」「打出し」「水重ね」「曲ばやし」「奉願道くずし」「新浮立」の14曲で、他地区の面浮立に比べ曲目が多いことが注目されます。

現在は毎年9月23日の秋祭りに、上浅浦の古湯溜池より約5kmの道程を、水神・氏神に奉納し、最後に浅浦地区の鎮守である救世(くせ)神社の境内で奉納されます。

今日伝承されている面浮立は所作などによっていくつかの系統に大別されますが、浅浦面浮立は重心を落とし、力強い踏み歩みを主体とする母ヶ浦(ほうがうら)の面浮立系統に属するといわれます。



41 藤の森

所在地 鹿島(末光)

奈良時代、8世紀初めに編纂された『肥前風土記』に「むかし、日本武尊（やまとたけるのみこと）が行幸なされた時、この津に到り、日が西山に没したので船を泊



められた。翌日ご覧になると、船のともづなを大藤につないでいた。そこで藤津郡という。」という記事があり藤津郡の地名伝説を伝えています。

納富分末光の字藤津、藤の森団地の一画に、「藤の森」と呼ばれる土地があります。鹿島4代藩主鍋島直條（なおえだ）が記した『鹿島志』には「小舟津村の大路の傍に一岑蔚（いちしんい）あり、藤森と称す。道祖神を祭れる所なり。今や荒廢して叢祠（そうし）僅かに存するのみ。年代久遠にしてその詳を考うべきものなし。ただこの森あるをもって、郡に名づけて藤津という伝うのみ」とあるように、「藤津」と「藤の森」を結びつけて、江戸時代の初め頃にはすでに、藤津の根源地と考えられていたことが分かります。

現在の藤の森には、藤の木と「藤津」と書かれた自然石塔が建っています。自然石塔は、鹿島13代藩主直彬（なおよし）が、明治31年(1898)に藤津郡の地名起源伝説をもとに、この地が藤津の地名の発祥地であるとして建立しました。このほか大神宮碑をはじめ数基の石塔類が残されています。

この地は元来、石木津川と中川の旧河道との合流地点近くで、古くは河港として栄えていたのではないかと考えられ、そのような地理的条件がこの伝承が生まれる基盤になったと思われます。風土記に伝える地名の伝承地として、鹿島市及び藤津郡にとって重要な意義がある遺跡です。

42 普明寺とその寺域

所在地 古枝(久保山)

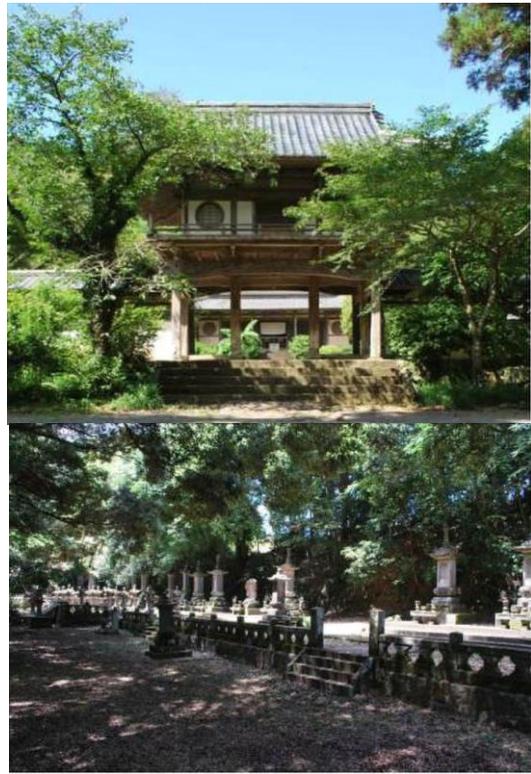
古枝久保山の普明寺は黄檗（おうばく）宗の寺院で、鹿島藩主鍋島家の菩提寺です。黄檗宗は、江戸時代の承応3年（1654）に中国の隠元（いんげん）が日本に伝えた禅宗で、臨済宗・曹洞宗と共に禅宗3派の一つです。

鹿島3代藩主鍋島直朝の長男直孝は、早くから出家し、断橋（格峰）と名乗りこの地に住居をかまえていました。そこで、隠元の弟子である即非に学んだ能古見福源寺の桂巖にお願いして、かつてこの地にあったという円福寺にちなみ、延宝5年（1677）円福山普明寺を開山しました。

普明寺は、黄檗宗本山の京都宇治の万福寺を模倣したもの

といわれ、開山後5年もの歳月をかけ、約1万坪の境内に仏堂・禅堂・方丈・鐘楼（しょうろう）など17もの伽藍（がらん）が整備されました。全体を竜に見立ててあり、竜の頭にあたる入り口には、石橋をはさんで「竜眼の池」があります。石門（総門）をくぐり、カギ型に曲がる参道が竜の首に、その先の楼門と回廊・本堂部分が腹部にあたります。本堂の裏には竜の尾にあたる墓道が続き、鹿島藩歴代藩主の墓地へと至ります。普明寺は、黄檗宗の様式や伝統を忠実に伝えるとともに、楼門や本堂の土間に特徴がみられるように、中国明朝の寺院建築の様式で建てられた、佐賀県内でも珍しい寺院です。

普明寺には数多くの文化財があり、仏像の中には1,300年代の朝鮮半島から伝来した高麗仏の銅像菩薩形坐像（県指定文化財）があります。また境内の周囲と裏山は二次的な原生林となっていて、数多くの植物や鳥、昆虫類が身近で観察できる場所です。各種建造物を含め、この寺域全体が鹿島市の史跡となっています。



43 岩屋観音のイロハモミジ(1本)

所在地 能古見(川内 岩屋山興法寺)

岩屋山興法寺(岩屋観音)の境内には、高さ 20.5m、幹回り 3.3m、枝張り 21.5mのモミジの巨木が枝を広げています。このモミジはカエデ科のイロハモミジで、別名イロハカエデ、タカオモミジともいいます。東南に面した崖の斜面に境内があるため、枝は東南側に大きく張り出しています。イロハモミジは雄性同株、花期は4~5月で、果期は7~9月です。萼片(がくへん)は暗紫色の楕円形で、花弁は黄緑色でときに紫色を帯びます。本州(太平洋側は福島県、日本海側は福井県以南)・および四国と九州に自生し、朝鮮半島や、中国にも分布域が広がっています。

このモミジの樹齢は、350年と推定され、佐賀県が指定している「佐賀県の名木・古木」の中でも、多久市多久町東の原の八幡宮所在のモミジ(樹齢500年)に次いで2番目に古く、市内の重要な天然記念物となっています。なお、「さが名木100選」にも選定されています。



44 富久千代酒造(一号蔵・精米所・麴室)

所在地 浜(八宿)

富久千代酒造は、肥前浜駅から南に伸びた市道沿いに東面して建っています。

一号蔵は敷地西側のほぼ中央に建ち、寄棟造、棧瓦葺の2階建酒蔵で、内部は1階が仕込蔵で、西側が槽場（ふなば）、2階が倉庫、下屋部分は倉庫です。外壁は縦板張りになっています。

精米所は一号蔵東妻面の北寄りに西妻面を接して建っており、切妻造、棧瓦葺の木造平屋建で、造り酒屋の酒造場に欠くことのできない施設のひとつです。

麴室は敷地西北隅、一号蔵の北方に建ち、切妻造、棧瓦葺の木造平屋建で、内部には麴室を2室設け、東面に下屋を差し掛けます。

いずれも、大正10年(1921)頃に建設された建物です。



45 肥前浜宿 継場(主屋)

所在地 浜(八宿)

この建物は、肥前浜宿の旧多良海道沿いに建っており、宿場における人馬の継立などの業務が行われていたことから、「継場」と称されるようになりました。道路に南妻面を見せた間口4間半の妻入商家で、1階の表構えは揚戸（あげど）の形式とし、2階は小庇（こひさし）付きの窓2箇所を開けます。内部は東側をドマに充て、西側にミセ、チャノマ、ザシキを一行に並べ、ドマ奥をカマヤとします。江戸後期頃の建築と伝わり、明治時代になり継場としての役割を終えた後は、呉服問屋として使われていました。



46 呉竹酒造(主屋・一番蔵・東の蔵)

所在地 浜(中町)



呉竹酒造の主屋は旧多良海道に南面して建つ、入母屋造、棧瓦葺、妻入の2階建て建物です。東面下屋部は事務所で、玄関通り土間西側には4室を一例に並べます。棟梁(とうりょう)は坂井武八で、ケヤキなどの「各地名材」を用いて建てられました。

一番蔵は主屋の東に棟を並べて建つ、入母屋造、棧瓦葺、妻入の2階建て酒蔵で、中央を作業場とし、主屋寄りの西側に米洗所・釜場などを配し、東面には精米所と麴室(こうじむろ)が付属します。

東の蔵は主屋及び一番蔵の北方に位置し、敷地北辺道路に沿って建ちます。切妻造、棧瓦葺、平入の2階建ての仕込蔵で、西側を貯蔵庫と分析試験室、東側を槽場に充てます。北面外部は高い腰部を縦板張、上部を白漆喰として小窓を3段に開けています。

47 矢野酒造(主屋・離れ・旧精米所・東蔵・中蔵・西蔵・麴室)

所在地 鹿島(新町)

矢野酒造は、肥前鹿島駅に近い旧多良海道に東面して建っています。

主屋は明治37年(1904)の建設で、間口6間の木造2階建て、入母屋造、棧瓦葺で、二階外壁は白漆喰塗りです。内部南側に通り土間を配し、北側の表を土間の事務所とします。また、接客用として木造2階建ての離れがあります。



旧精米所は主屋の南に並んで建ち、木造平屋建て、白漆喰塗りです。東蔵・中蔵・西蔵は並んで建っており、いずれも木造2階建て、切妻造り、棧瓦葺です。麴室は煉瓦造及び木造平屋建てで、切妻棧瓦葺の屋根を架けます。

48 飯盛酒造(主屋・一号蔵及び二号蔵・三号蔵・麴室・煙突)

所在地 古枝(大村方)

飯盛酒造は、肥前浜駅から南に延びる市道が、旧多良海道の通称「酒蔵通り」に突き当たる地点に建っています。

主屋は間口 10 間半の木造 2 階建、入母屋造、棧瓦葺で、東側土間部の外壁は塗屋造で、西側の居室部は真壁造です。

一号蔵は桁行 10 間、梁間 6 間の土蔵造 2 階建で、かつては仕込蔵でした。二号蔵は麴室増築時に、一号蔵と麴室を繋ぐために増築されたもので、三号蔵はもと槽場及び瓶詰め場でした。麴室は煉瓦造平屋建で、切妻造、棧瓦葺の洋風トラス小屋組みの屋根が架かります。煙突は高さ 9m の煉瓦造で、以前の銘柄「玉の香」の文字が残っています。



49 中島酒造場(主屋・仕込蔵・西蔵・麴室・土蔵)

所在地 浜(八宿)

中島酒造場は、旧多良海道の通称「酒蔵通り」に建っています。

主屋は木造 2 階建ての塗屋造で、店舗を中心として、西側に離れ座敷と土蔵が、東側には倉庫が、主棟土間の背後には釜場が接続しています。仕込蔵は土蔵造 2 階建、南北棟 2 棟からなり、現在では間の壁を撤去して使用しています。



西蔵は桁行 6 間梁間 6 間の土蔵造 2 階建ての貯蔵庫で、麴室は、桁行 3 間半、梁間 3 間の土蔵平屋建です。土蔵は道路を挟んで主屋の向いに建つ土蔵造平屋建であり、道路からやや後退して建っています。

50 旧中島政次家住宅(主屋)

所在地 浜(八宿)



旧中島政次家の主屋は、旧多良海道を挟んで中島酒造場の向いに建てられており、中島家本家から分家した際に建てられたと伝わります。棟木には、明治27年(1894)、棟梁小川米吉による建築と記されています。

間口5間半、奥行7間の木造2階建てであり、入母屋造の棧瓦葺です。外壁は白漆喰塗の大壁造で、2階の窓には銅板張の防火扉がつけます。内部は東側を土間、西側を居室としています。

51 吉田家住宅(主屋・土蔵)

所在地 北鹿島(本町)

吉田家は旧鹿島村(北鹿島)の地主を務め、明治以降は貸金業や米穀商として繁栄しました。この住宅は、村会議員・藤津郡議会議員を務める名士であった吉田次平により、明治23年(1890)に建築されました。

主屋は、旧多良海道の正面しており、木造和小屋2階建て居蔵(いぐら)造りの建物です。屋根は棧瓦葺きで、正面通り側は入母屋平入り造りとなっています。

土蔵は、主屋の奥に建ち、木造和小屋2階建ての土蔵造りです。屋根は切妻棧瓦葺きで、外壁は大壁白漆喰塗を基本に側面腰に縦板が張られています。

